

平成29年の新たな取組

課題		新たな取組
事業所毎に合った支援が必要	⇒	事業所のニーズに応じて、医師や保健師が訪問し、保健指導のほか、健康セミナー・出張相談を実施
労災保険 二次健康診断等 給付の活用	⇒	相談窓口の医師が労働者の就業環境等を総合的に 勘案し異常の所見の有無について意見を記載
血圧や尿検査等の精密検査に係わる負担を減らす	⇒	血圧と尿検査について自己検査できるように体制を整備
相談窓口の周知	⇒	ホームページを立ち上げ http://www.fukushimas.johas.go.jp/satellite/

平成29年に実施した**研修・健康セミナー**のテーマ

「職場の衛生管理のすすめ方」

「生活習慣病の早期発見・早期治療の意義」

「健康診断を活用しよう！」

「生活習慣病予防の実践」



※事業所訪問による**研修・健康セミナー**、**出張相談**を実施しています。

事業者、労働衛生担当の皆さまへ

「東京電力福島第一原子力発電所における安全衛生管理対策のためのガイドライン」において、長期に渡り(概ね3月以上を目安)東京電力福島第一原子力発電所において作業に従事されている方に対して、個別指導や健康教育といった保健指導を実施することとされております。

健康支援相談窓口はガイドラインで定めている保健指導も行える体制となっておりますので、事業者や労働衛生担当の皆さまにおかれましては、従事者の皆様の健康管理のために積極的に御利用いただきますよう御案内申し上げます。

「東電福島第一原発における健康管理の体制整備事業」は厚生労働省の委託事業です。

～健康支援相談窓口のご予約はこちら～

受付時間： 平日 9：30～16：30

受付電話番号：フリーダイヤル 0120-631-637

福島産業保健総合支援センターサテライトオフィス